

要 旨

1 はじめに

2023年4月にこども基本法が施行され、こども家庭庁が発足し、「こどもまんなか社会」の実現に向けて動き始めた。第25期日本学術会議健康・生活科学委員会家政学分科会では、以前から子育てに関する検討をしており、同年9月に報告「継続的で包括的な子育て支援の実現に向けて」をまとめた。一方、同年12月には、政府全体の子ども施策の基本的な方針を定める「こども大綱」や「こども未来戦略」等の指針が閣議決定された。

第26期日本学術会議健康・生活科学委員会生活者視点で健康と暮らしの課題を検討する家政学分科会においても、2024年及び2025年に子育てに関するシンポジウムを開催し検討を続けてきた。本報告は、子どもの育ちと子育ての現状と課題、政府が実施する事業等の限界と問題点をまとめ、将来社会の担い手となるすべての子どもを対象とした「子ども・親・子育て」に関する教育の在り方及びその実現における課題とその改善策を示すものである。

2 子どもの育ちの現状と課題

日本では少子化が進行し、人口に占める子どもの割合は過去最低となっている。保育制度の整備により3歳以上の就園や待機児童問題は大きく改善した一方、3歳未満の子どもがいる家庭の孤立や乳幼児虐待の増加が深刻な課題である。保育士や放課後児童支援員の人材不足・処遇問題により、保育や放課後支援の質の確保も求められている。学齢期以降では、不登校やいじめ、自殺が増加し、子どもの精神的幸福度の低さが国際的にも指摘されている。背景には貧困や家庭環境の影響があり、教育支援や生活支援、経済支援など様々な支援が行われている。貧困については、その連鎖を断ち切るためにも、生活資源の形成や活用について具体的な計画を立て、将来の生活を設計することのできる力を学校教育で育むことが重要である。

3 子育ての現状と課題

子どもが暮らす世帯では、母親の就業率が上昇し、親が忙しく働いている家庭の割合が増えている。一方、家事・育児負担は依然として母親に偏り、性別役割意識も根強い。父親の育児参加は母親の幸福度や子どもの発達に好影響を与えるが、男性の育児休業の取得は短期にとどまり、職場が育児休業の取得を認めない雰囲気や収入減少が障壁となっている。忙しさと効率重視の中で、子どもと共に食べる意義や生活行動を通じた子どもの発達の視点が軽視されるおそれがある。子育ては楽しいと感じる人が多い一方、子育ての孤立も深刻化しており、行政やNPO、企業など多様な主体が連携した地域での支援が重要になっている。ひとり親世帯の貧困は深刻であり、支援制度の周知やすべての子育て家庭を対象とする普遍的な支援体制が求められる。

4 子どもの育ち・子育てを支援する諸施策の課題と提案

「こども大綱」「こどもまんなか実行計画 2025」及び「はじめの 100 か月の育ちビジョン」の関係を整理し、子ども・子育て支援施策の課題をまとめた。「こどもまんなか実行計画 2025」に記載されている内容を家政学の視点から検討した結果、生活習慣、ジェンダーギャップ、共働き・共育て、ライフデザイン教育、青年期、EBPM (Evidence Based Policy Making) において、理念に比べ教育現場への具体的実装やライフの視点、アウトカム指標が弱いことを示した。また、共働き・共育て、ライフデザイン教育、キャリア教育は、高等学校までは系統的・体系的に学ぶ機会が保障されているが、卒業後にはその機会がないことも課題である。これらの課題を解決するための教育として、家庭科教育を中核に据え、生活主体を育てる教育を充実させること、学齢期から青年期・成人期まで切れ目なく学ぶ仕組みを構築することを提案している。

5 子どもの育ち・子育てに関する家庭科での学習の現状と課題

「こどもまんなか社会」の実現に向け、家庭科における「子どもの育ち・子育て」学習の現状、教育的効果、課題、今後の方向性を体系的に整理した。家庭科は、小・中・高等学校を通して子どもについて継続的・系統的に学べる重要な必修教科の一つであり、生活を時間軸（生涯発達）と空間軸（自己・家庭・地域・社会）から包括的に捉える実践的・体験的学習を特徴とする。中高生が乳幼児と直接関わる「ふれ合い体験」は、幼児への共感的応答性や親性準備性を高めるだけでなく、自己効力感や自尊感情の向上にも寄与することや、幼児に関する学習を有する家庭科ならではの教育的効果の高まりなどが様々な研究で示されている。一方で、授業時間数の不足、教員の負担、施設との調整や安全確保、地域差等、学校単独では解決困難な課題も多い。今後は、教育委員会や文部科学省等による制度的支援を強化し、学校・保育施設・地域が連携した体制整備を進めるとともに、「子どもの育ち・子育て」を軸に衣食住や生涯の生活設計と結び付けた領域横断的カリキュラムを構築し、青年期以降の生涯学習へとつなげることが重要である。

6 家庭科を教える教員の育成と対応策

家庭科は子どもの育ちや子育てを含む広範で実践的な学習を担うが、小規模校を中心に専任教員の配置が難しく、免許外・臨時免許教員の担当が少なくない。特に中学校では技術・家庭科に免許外教科担任の許可件数が他教科に比べ著しく多く、担当教員の過重負担や、授業の専門性低下によって生徒の学びの質の保証に課題が生じている。家庭科免許を有する教員による授業の方が、生徒の知識・技術、課題解決力や意思決定力の育成に効果的であることが明らかにされている。免許外教員は研修機会も乏しく、家庭科の教育的意義や実習・体験学習に必要な知識や調整力を十分に身に付けにくい。家庭科は実験・実習や地域連携を伴う学習が多く、主体的な学びや安全管理を支える専門性が不可欠である。今後は、教科専門性を考慮した教員配置の見直しを基本とし、やむを得ず免許外・臨時免許教員が担当する場合には、年度当初の体系的研修、継続的な指導・相談体制、チーム・

ティーチングや実習補助の配置等、教育委員会や文部科学省を中心とした制度的・実務的支援を強化することが求められる。